吸収分割公告

2026 年 2 月 27 日

株主 各位

東京都千代田区大手町一丁目 2 番 1 号
株式会社ストライク
代表取締役社長 荒井 邦彦

当社（2026 年 4 月 1 日付で株式会社ストライクグループに商号を変更予定。）は吸収分割により株式会社ストライク分割準備会社（住所：東京都千代田区大手町一丁目 2 番 1 号、2026 年 4 月 1 日付で株式会社ストライクに商号を変更予定。）に対して、M&A 仲介事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

会社法第 785 条第 1 項の規定に基づき、株式買取請求をされる株主様は、吸収分割の効力発生日（2026 年 4 月 1 日）の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。

このご通知をいただく際には、株主様が当社株式を預託されている口座管理機関の名称及び加入者口座コード並びに株主様のご氏名又は名称、ご住所及びご連絡先の電話番号もご記載ください。

また、株式買取請求に際しては、株主様が振替口座を開設されている口座管理機関に対して個別株主通知の申出の取次ぎの請求及び株式買取請求に係る株式の下記買取口座への振替申請の手続を行っていただく必要があります。

なお、買取口座への振替申請に関して、具体的に振替に必要となる期間については、ご利用の口座管理機関により異なりますので、お早目にご利用の口座管理機関にお問い合わせください。

振替先口座（買取口座）の管理機関：三井住友信託銀行株式会社
口座名義人：株式会社ストライク（買取口座）
加入者口座コード：0029473-08814969000030

以上